

「2024 年度自治体キャラバン行動・要望書」に対する回答について(様式)

部署名 健康福祉部 健康福祉政策課

回答者 吉田 (内線 3315)

| 要 望 事 項 | 回 答 |
|--|--|
| 1.職員問題 | |
| <p>①大阪府内自治体の職員の非正規率は異常であり(全国平均 20%)、緊急時・災害時に住民救済にこたえられないのは明白である。職員数を増やし、正規職員での採用を行うこと。</p> | <p>[人事課]</p> <p>職員数については、各部署における事業の見直しなどの増減要素を踏まえ適切な配置を行っているところであり、緊急時においても、市民の安心・安全が図れる体制を保ってまいります。</p> <p>また、職員採用については、市民サービスの維持・向上に向け、効果的・効率的な行政運営ができるよう体制整備に努めてまいります。</p> |
| <p>②大阪社保協調査によると各市町村の理事者・管理職等のジェンダーバランスが男性に偏り異常である。特に社会保障の担い手の多くは女性であり、さらに子育て・教育・介護等の担い手の多くは女性であるため、女性たちのニーズを的確にとらえ政策化するためには、女性の管理職を増やすことが必須。ジェンダーバランスが偏っていることの理由を明らかにし、積極的な女性の登用を行うこと。</p> | <p>[人事課]</p> <p>管理職登用には、結婚や出産、育児などのライフイベントのタイミングや、職員個々の意識の影響があるものと考えられますが、本市では、女性職員の管理職割合30%の目標達成に向け、キャリアプランニング研修や、女性管理職のロールモデルの提示、活躍事例の紹介など、多くの職員の昇任意欲に繋げる取り組みを実施しているところです。</p> |

| <p>③大阪には多くの外国人が住んでいる(現時点での外国人人口と国別内訳をまずご提示いただきたい)にもかかわらず、大阪社保協調査でもなんら外国人対応をしていない市町村が多い。また、日本が読めて書ける人でなければ対応できない申請用紙が殆どである。ポケトークなどの変換器などの機器では実際の現場では行政用語の変換が難しい。日本語が話せない、読めない書けない外国人のために役所及び区役所に少なくとも数名の外国語対応ができる職員を配置すること。現時点で外国語対応ができる職員数を明らかにすること。</p> | <p>[人事課]</p> <p>外国語対応については、現在、生活保護を所管する部署においては中国語対応ができる専門職員(1名)を配置しています。引き続き、翻訳機などのIT機器を活用しつつ、職場の状況も把握しながら、市民サービスの維持・向上に向け適正な配置に努めてまいります。</p> <p>[市民課]</p> <p>外国人国籍別人口(令和6年6月末時点)</p> <table border="1" data-bbox="754 577 1161 1373"> <thead> <tr> <th>国籍</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝鮮・韓国</td> <td>1,134人</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>1,576人</td> </tr> <tr> <td>ブラジル</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>171人</td> </tr> <tr> <td>フィリピン</td> <td>238人</td> </tr> <tr> <td>ボリビア</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>ペルー</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>オーストラリア</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>カナダ</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>英国</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>57人</td> </tr> <tr> <td>インドネシア</td> <td>358人</td> </tr> <tr> <td>ベトナム</td> <td>1,304人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>890人</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>5,989人</td> </tr> </tbody> </table> | 国籍 | 人数 | 朝鮮・韓国 | 1,134人 | 中国 | 1,576人 | ブラジル | 87人 | 米国 | 171人 | フィリピン | 238人 | ボリビア | 37人 | ペルー | 59人 | オーストラリア | 21人 | カナダ | 35人 | 英国 | 22人 | タイ | 57人 | インドネシア | 358人 | ベトナム | 1,304人 | その他 | 890人 | 総数 | 5,989人 |
|--|--|----|----|-------|--------|----|--------|------|-----|----|------|-------|------|------|-----|-----|-----|---------|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|--------|------|------|--------|-----|------|----|--------|
| 国籍 | 人数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 朝鮮・韓国 | 1,134人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中国 | 1,576人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ブラジル | 87人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 米国 | 171人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| フィリピン | 238人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ボリビア | 37人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ペルー | 59人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オーストラリア | 21人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| カナダ | 35人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英国 | 22人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| タイ | 57人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インドネシア | 358人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ベトナム | 1,304人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 890人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総数 | 5,989人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. こども・シングルマザー等貧困対策及び子育て支援について</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>①2023年度大阪府子どもの生活実態調査と同時に実態調査を行った18自治体においては、その報告書をホームページですぐに検索できるように工夫しアップすること。</p> | <p>[子ども青少年政策課]</p> <p>2023年度大阪府子どもの生活に関する実態調査につきましては、報告書をホームページですぐに検索できるように検索ワードを追加した上で、ページを更新しました。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>②子どもの生活実態調査報告で2016年度調査に比べ中央値が上がっているにもかかわらず「困窮 I 世帯」の子どもたちの状況が悪くなっている事態をふまえ以下について要望する。</p> <p>イ. 就学援助受給率の低さが課題となっており申請そのものを簡素化し、オンライン申請なども取り入れること。中学生の子ども世帯の困窮が深刻となっており、国基準に上乗せして支給額を増やすこと。</p> | <p>[学校支援課]</p> <p>就学援助費のオンライン申請につきましては、現在、国の標準化仕様に基づき就学援助費を含む学事システムの改修を行っており、令和7年度の就学援助申請分より、オンライン申請も可能となる予定です。</p> <p>就学援助費につきましては、国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に準じて設定しており、新入学学用品費及び入学準備金などの支給額を毎年、国が示す予算単価まで増額しております。</p> |
| <p>ロ. 朝ごはんを食べていない子どもたちの状況が指摘されている。地域の子ども食堂やNPO組織、ボランティア団体などと協力し学校での朝ごはん会が実施できるよう制度化すること。</p> | <p>[子ども青少年政策課]</p> <p>朝食支援の活動に対しては、市内の一部の子ども食堂において既に実施されており、本市補助金を交付するとともに、子ども食堂に対する食材寄附の窓口となる等の支援を行っているところです。今後も地域のニーズに沿った支援を行えるよう柔軟に対応してまいります。</p> |
| <p>ハ. 大阪府「子ども食費支援事業」にとどまらず、自治体独自の低所得世帯への食糧支援を実施すること。ボランティア団体などが実施しているフードバンク・フードパントリーに学校の空き教室や講堂・体育館等を無償提供して協力すること。</p> | <p>[循環型社会推進課]</p> <p>本市では、事業者と連携し、家庭から提供された食品を、必要とする団体や子ども食堂などに無償で譲渡するフードドライブを実施しており、食品ロス削減にもつながる取り組みを進めています。</p> <p>また、令和5年11月からは、市民から提供いただいた食品の一部を生活困窮者へも食料提供が出来るよう、健康福祉総合相談課及び枚方市社会福祉協議会へ食料提供を行っているところです。</p> <p>[健康福祉総合相談課]</p> <p>食べる物に困っているなどの相談に対して、当面の食料の一助として食料等の提供を実施しています。また社会福祉協議会の実施する食料支援とも連携し、食べる物に困っている方に食料が届くよう支援を実施しています。</p> |
| <p>ニ. 児童扶養手当の申請時及び8月の現況届提出時にプライバシーに留意し人権侵害を行わないこと。手続きを簡素化し受給へのハードルを低くすること。DVに関連した離婚については詳細な聞き取りを行うことでフラッシュバックを引き起こし最悪乖離等の状況になる危険性もありうるため細心の配慮を行うこと。面接時に他の制度(生活保護のしおりや奨学金情報等)の紹介を行うこと。外国語対応も行うこと。</p> | <p>[医療助成・児童手当課]</p> <p>児童扶養手当の申請時等においては適正な支給に向け、必要最小限の書類審査や状況確認を行っています。</p> <p>DVに関連する離婚の場合においても戸籍謄本など必要書類が整っていれば離婚状況など詳細な聞き取りを行うことなく申請書を受理しています。申請時にひとり親の手引きを配布し他の制度についても紹介しています。外国語は翻訳タブレット等を使用し対応しています。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>③子ども及びひとり親の医療費助成制度の窓口負担を無料にすること。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にすること。妊産婦医療費助成制度を創設すること。</p> | <p>[医療助成・児童手当課]</p> <p>子ども及びひとり親家庭医療の無料化、妊産婦医療費助成については、現在のところ実施は困難であると考えます。なお、18歳年度末までの子どもに対する入院時食事療養費については、助成の対象としており、本人負担はありません。</p> <p>また、本市独自の制度として、子ども及びひとり親家庭医療の受給者が複数人いる世帯において、月最大2,500円とする世帯単位での自己負担上限額を設けることで、多子世帯の本人負担の軽減を図っています。</p> |
| <p>④小中学校の給食を自校式で実施し、給食費を恒久的に無償化すること。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化すること。</p> | <p>[おいしい給食課]</p> <p>すべての市立小中学校で完全給食を提供していますが、自校式ではない小学校及び中学校については敷地等のゆとりがない状況で共同調理場を活用しています。</p> <p>給食費については、小学校は令和6年2学期から児童分の給食費をすべて公費でまかない、中学校については、平等性を鑑み、まずは全員給食に向けた整備を進めているところです。また、生活保護世帯、就学援助対象世帯については、各制度により給食費を支給しています。なお、給食費に係る保護者の負担軽減は、全国の少子化対策に資するものと考えており、今後も国に対しては、小中学校の給食費の無償化に係る財源措置を要望してまいります。</p> <p>[保育幼稚園入園課]</p> <p>従来、保育所等の保育料に含まれていた副食費については、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、無償化の対象外とされ、実費相当額を徴収することになりました。このうち、年収360万円未満相当の世帯や、国基準の第3子以降の子どもについては、実費徴収することによりかえって負担が大きくなることから、国において、副食費の徴収を免除することとし、枚方市においても同様の取扱いとしたところです。これに加え、枚方市においては、年齢制限及び所得制限を撤廃した本市独自の第2子以降の対象児童についても、副食費の徴収を免除しております。</p> <p>また、副食費に関する同様の負担軽減措置として、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、新制度に移行していない幼稚園(私学助成園)向けに「枚方市副食費に係る補足給付事業補助金交付要綱」を制定し、枚方市においては、</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>年齢制限及び所得制限を撤廃した本市独自の第2子以降の対象児童についても、副食費の補助を実施しております。</p> |
| <p>⑤学校歯科検診で「要受診」と診断された児童・生徒の受診状況と、「口腔崩壊」状態になっている児童・生徒の実態を調査すること。「口腔崩壊」状態の児童・生徒が確実に受診できるよう、スクールソーシャルワーカーや家庭生活支援員ら第3者による付き添い受診を制度化すること。</p> | <p>[健康づくり課]</p> <p>令和6年3月に「第2次枚方市歯科口腔保健計画」を策定し、経時的な視点でアプローチをするライフコースに沿った歯科口腔保健の推進を図っており、学齢期に応じた歯科疾患予防の啓発に努めております。</p> <p>[学校支援課]</p> <p>学校歯科健康診断実施後の結果の通知、受診状況の把握などは、各学校で行っております。</p> <p>「要受診」は、小学校で5,630人、中学校で1,884人、「要受診」のうち「未受診」は、小学校で2,590人、中学校で990人となっています。</p> <p>令和5年度の歯科健診でむし歯が10歯以上ある児童数は小学校が81人、中学校が34人となっています。</p> <p>検診結果につきましては、各学校より疾病の疑いがある児童・生徒の保護者に文書にてお知らせし、医療機関での受診後、受診報告書を各学校へ提出いただくようお願いしております。</p> <p>受診状況につきましては、保護者より提出のあった受診報告書を確認し、報告書未提出のご家庭には、個別に電話連絡や、お知らせ文書の再送付、個人懇談等により、保護者に確認を行った上で、システムまたは紙ベースで管理し、学校保健関係教職員を中心に、学校園歯科医とも連携しながら、丁寧に対応しております。</p> <p>なお、学校支援課においては、大阪府学校歯科医会と連携して、定期健康診断の結果から各校の小学校第6学年及び中学校第1学年の一人平均むし歯経験歯数及び口腔状態の調査を、実施しております。また、枚方市歯科口腔計画に基づき、健康福祉部とも情報を共有しており、引き続き、学校及び関係機関・部署と連携し、状況把握に努めてまいります。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>⑥児童・生徒の口腔内の健康を守るため全小中学校で給食後に歯みがきの時間を設けるとともに、フッ化物洗口に取り組むこと。</p> | <p>[学校支援課]</p> <p>学校における給食後の歯みがきにつきましては、教育委員会では、手洗い場の状況等も踏まえ、短時間の休憩時間帯での一斉の歯みがきについては、指示は行っておりませんが、放送でうがいや歯みがきを促している学校もあるなど、児童・生徒が主体的に取り組んでいます。</p> <p>また、フッ化物洗口においては、保護者や児童・生徒個人の健康管理の選択肢の一つとして考えており、集団のフッ化物洗口は行っておりません。</p> <p>教育委員会といたしましては、今後も、健康福祉部や枚方市歯科医師会とも連携し、児童・生徒が歯と口腔の健康を維持・向上できるよう、食後の歯みがきの大切さ等について、国、府が作成するリーフレットの活用なども含め、情報発信や普及啓発に取り組んでまいります。</p> |
| <p>⑦障がい児(者)が身近な地域で安心して健診や治療を受けられるよう、一次医療圏に所在する障がい児(者)歯科診療施設を案内するリーフレットなどを作成すること。</p> | <p>[障害企画課]</p> <p>本市では、一般の歯科医院では治療が困難な障害児(者)を対象に、枚方市医師会館内にございます「枚方市休日歯科急病診療所」にて、毎週木曜日は午後1時から午後5時、今年度から月3回に拡充した土曜日は午後2時から午後6時に、障害児(者)歯科診療を完全予約制にて実施しており、診察日については歯科医師会のホームページにてお知らせをしています。</p> |
| <p>⑧最新の奨学金パンフレットを作成するとともに自治体独自の給付型奨学金制度を創設・拡充すること。</p> | <p>[支援教育課]</p> <p>進学意欲を有しながら、経済的な理由により修学が困難な生徒やその保護者等に対して、積極的に自己の進路及び将来に対する展望を持つことができるよう助言・指導を行う目的で、進路選択支援事業を実施しています。</p> <p>枚方市立中学校在籍生徒の保護者に向けて窓口の案内を行い、6月に奨学金説明会を教育文化センターにて実施しており、私学無償化、大阪府育英会の奨学金の説明、枚方市奨学生募集についての情報提供を行っております。</p> <p>[学校支援課]</p> <p>本市では、経済的理由のため高等学校等への修学が困難な生徒に対し、教育の機会均等を図ることを目的とし教育活動に必要な学用品費等に充ててもらふことを想定した、給付型の奨学生制度を設けています。</p> <p>今後も引き続き、本事業に取り組み、教育の機会均等に資するよう、努めます。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>⑨公営住宅(府営住宅以外)の全戸数と最新の空家数をご教示いただくとともに、「ハウジングファースト」の考え方のもと、空家の目的外使用により家を失った学生、若者、シングルマザー、高齢者などへのシェアハウス等の提供などに取り組んでいる支援団体に無料または安価で貸し出すこと。</p> | <p>[財産活用課]</p> <p>市営住宅は、津田元町住宅8戸、津田北町住宅20戸の全28戸あり、最新の空家数は2戸となっておりますが、順次入居募集を行っており、住宅に困窮する方々に入居していただけるよう、申込資格を高齢者世帯、ひとり親世帯、障害者世帯等に限定しております。</p> |
| <p>⑩保育士および学童保育指導員等確保のために全国で広がっている家賃補助制度や奨学金返済支援制度等独自制度を実施すること。</p> | <p>[放課後子ども課]</p> <p>令和5年度から、総合型放課後事業(留守家庭児童会室と放課後オープンスクエア)の職員の給与の改定や、勤勉手当の支給を実施しました。引き続き、安定した事業実施が図られるよう、制度の活用等について、検討してまいります。</p> <p>[私立保育幼稚園課]</p> <p>保育士の就業継続および離職防止を目的として、保育所等に勤務する常勤の保育士のうち採用から10年以内の職員を対象として、法人が借り上げる市内の賃貸住宅の賃借料等の一部に対して補助を行っています。</p> <p>また、市独自の処遇改善として、年度末まで勤務した常勤で無期雇用の保育士等に対し、年間最大12万円を支給しています。</p> <p>[商工振興課]</p> <p>なお、奨学金を返還しながら市内企業で働く若者を支援するため、若年層を対象とした奨学金返還支援制度については、実施に向け検討を進めてまいります。</p> |
| <p>⑪役所、保健福祉センター、福祉会館、公民館、青少年ホーム、女性センター等すべての公的な施設でフリーWi-Fiにアクセスできるようにすること。</p> | <p>[DX推進課]</p> <p>令和5年度に公共施設にフリーWi-Fi(Hirakata Free Wi-Fi)を整備しました。</p> <p><以下、導入施設></p> <p>本庁舎、各支所、各文化生涯学習市民センター、各図書館、枚方公園青少年センター、ラポールひらかた、総合福祉センター、サプリ村野、野外活動センター</p> |

| | |
|--|--|
| <p>⑫万博予定地の夢洲は、下水汚泥など 96 万トンが埋め立てられた島であり、メタンなどの可燃性ガスが発生し続けており 3 月 28 日の万博会場工事におけるガス爆発事故は、汚泥を埋め立てた人工島の表面をアスファルトやコンクリートなどで覆って多くの人を集めるイベントを開催する会場とするにはあまりにも危険であることを証明した。また、駐車場からゲートまで片道 30 分の道のりに屋根はなく、炎天下や大雨の中を歩かなければならない。となりのカジノ建設現場からは有害物質を含む粉塵が舞い上がっている。子どもたちが学校ごとにまとまって弁当を食べる屋根付きの場所は限られており炎天下で弁当をとらざるを得なくなる学校も出てくる可能性がある。子どもたちのいのちを守る、安全を確保する具体的な方策が示されていない中で学校行事として万博に子どもの参加をさせないこと。</p> | <p>[教育指導課]</p> <p>教育課程(学校行事を含む)については、学習指導要領に示されているとおり、学校教育の目的や目標を達成するために学校長が責任者となって編成し、実施するものであります。</p> <p>大阪・関西万博の訪問につきましては、当該校の状況を踏まえた学校長判断によることから、教育委員会としましては、判断に必要な大阪府からの情報等について迅速に周知するよう努めてまいります。</p> |
| <p>3.医療・公衆衛生(コロナ5類対応も含)</p> | |
| <p>①国が進めるマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化(マイナ保険証)の方針に基づき、本年12月2日より、現行の健康保険証が廃止される(1年の経過措置あり)。この間のマイナ保険証を巡っては現在も医療現場ではトラブルが続いている。また、国民健康保険を担当する自治体職員の業務も通常の多忙な業務に加え、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」などの発行・発送や電子証明書の有効期限が切れた方への対応など次から次へと新たな対応を自治体に求めてくる。こうしたことを受けて、全国の自治体で「現行の健康保険証の存続を求める意見書」採択が広がっている。貴自治体においても「意見書」など国に対して現行の健康保険証の存続を求める意見・要望を上げること。</p> <p>見本／東京保険医協会ホームページに小金井市、調布市の「意見書」PDFが掲載</p> <p>保険証存続を求める協会陳情 調布・小金井2市で採択 東京保険医協会 (hokeni.org)</p> | <p>[保険年金課]</p> <p>正確なデータに基づくより良い医療の推進、被保険者の利便性に資するため、市民の皆さまにマイナ保険証のメリットについて分かりやすく発信し、利用率の向上を図ることが重要であると考えています。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>②新型コロナウイルス感染症が5類の扱いとなったが未だに終息していない。また、麻しんや結核など新型コロナ以外の感染症も増加に傾向にあり、医療現場では緊張が高まっており、トータルの感染症対策の構築が求められている。大阪府は第8次医療計画を発表したが、新型コロナウイルス感染症パンデミック時のように再び保健所の業務逼迫で感染者への対応が遅れるという事態を生まないためにも、新興感染症対策も含めたまた、精神保健、母子保健など保健所・保健師の多岐にわたる役割・事業が滞ることの無いよう、二次医療圏内での保健医療協議会の議論などで、保健所職員など公衆衛生分野の正規職員を増やすことを強く求めること。</p> | <p>[保健予防課]</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応への課題をふまえ、大阪府の計画との整合性を図りながら、令和5年度に本市における「感染症予防計画」及び「保健所健康危機対処計画」を策定しました。これらの計画に基づき、健康危機発生時においても、保健所の役割や機能が発揮できるよう、業務の優先度を定めるとともに、人材の確保と育成に取り組みます。また、大阪府や関係機関との会議や研修、訓練の機会を通じて、健康危機発生に備えた保健所体制の構築を推進します。</p> |
| <p>③PFASの実態を把握するために各市町村が住民の血液検査、土壌検査を実施すること。さらに市町村が実施するPFAS対策に大阪府が財政支援を行うよう要請すること。住民が自主的に実施する血液検査への公的助成を行うこと。「PFAS相談窓口」を設置し周知徹底すること。</p> | <p>[環境指導課]</p> <p>PFASについては、国において疫学調査や毒性の評価並びに全国のPFAS存在分布状況の把握などが行われており、市としては、その動向に注視しているところです。なお、本市では市内主要河川でPFASのうち、PFOS及びPFOAの水質調査を実施しており、環境中のPFOS及びPFOAの状況について把握に努めています。</p> <p>なお、環境中におけるPFASについての相談については、随時、環境指導課でお受けしています。</p> |
| <p>4.国民健康保険</p> | |
| <p>①2024年度からの大阪府統一国保は際限なき国保料の引き上げを引き起こし、自治体が長年の国保行政で積み上げてきた「払える保険料」のための減免制度が廃止となり、被保険者は大きな被害を受けることとなる。各市町村は国保が貧困を拡大している現実から目をそらさず、統一の問題点を強く大阪府に意見すること。また、基金を積み上げている自治体は保険料引き下げのために活用すること。大阪府が市町村独自の基金に口を出すことは地方財政法違反であることを認識すること。</p> | <p>[保険年金課]</p> <p>平成30年の国保制度改革を受けて、大阪府と全市町村の協議のもと策定した大阪府国民健康保険運営方針に基づき、被保険者間の負担の公平化・国保財政の安定化を図るため、今年度から保険料を統一したものです。市町村が独自に保険料を引き下げる目的で基金を活用することは、同運営方針上認められていません。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>②18歳までの子どもの均等割を無料に、傷病手当を大阪府全体で実施するとともに国に対し制度化するよう意見をだすこと。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを独自に作成し周知を行い申請を促す手立てを工夫すること。様々な申請についてはメール申請・オンライン申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにすること。</p> | <p>[保険年金課]</p> <p>令和4年度に新設された未就学児の均等割の軽減については、市長会等を通じて対象年齢等の拡充を国に要望しています。</p> <p>傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、国の財政支援のもと実施していたもので、令和5年5月8日から感染症上2類から5類に位置づけが変更となったことで、制度適用は終了しました。</p> <p>減免制度の内容等については、被保険者証の一斉更新時に同封している国保ガイドや保険料決定通知書に掲載しているほか、広報紙やホームページに掲載することで周知を図っており、申請書等についてもホームページに掲載しており、ダウンロードにより郵送申請が可能です。また、オンライン申請についても拡大していきます。</p> |
| <p>③3月の大阪社保協調査ではマイナンバー保険証の有効期限について自治体は全く把握していないとの結果となった。そうした状況も踏まえ2025年10月の保険証切り替え時には被保険者全員に「資格確認証」を送付すること。</p> | <p>[保険年金課]</p> <p>マイナ保険証を保有しない方には「資格確認書」を送付いたします。マイナ保険証を保有している方については、新たに加入されるときや資格情報に変更があるときに「資格情報のお知らせ」を交付します。</p> |
| <p>④国民健康保険料の決定通知・納付票・国保のしおり等の外国語対応をすること。</p> | <p>[保険年金課]</p> <p>窓口にて10か国語対応のパンフレットを用意しており、パンフレット記載のQRコードを読み取ると、音声での読み上げが可能となっています。また、約80の言語に対応した通訳機を1台、約30の言語に対応した通訳サービスタブレット1台を設置しています。</p> |
| <p>5. 特定健診・がん検診・歯科健診等</p> | |
| <p>①特定健診・がん検診については、全国平均と比較して大きく立ち遅れている自治体については、これまでの取り組みについての分析・評価を行い新たな方策を進めること。特定健診・市民健診の案内等外国語対応をすること。</p> | <p>[健康づくり課]</p> <p>特定健診については、大阪大学と委託契約を締結し、これまでの取組等について分析評価を行うとともに、新たな受診率向上のための受診勧奨ツールを検討しております。</p> <p>また、がん検診も含めた受診率向上策について、枚方市医師会等との連携強化のもと、受診率向上に向けた取組をすすめています。</p> <p>特定健診・市民健診の案内については、窓口において多国籍後翻訳のタブレットにより対応させていただきます。</p> |
| <p>②大阪府の第3次歯科口腔保健計画は、「学校保健以降、市町村で行われている歯科健診の受診対象年齢が限定されていることから、定期的な歯科健診を受ける機会が少ない」と指摘してい</p> | <p>[健康づくり課]</p> <p>学校保健安全法以降の歯科健診の機会を確保するために、今年度より歯周病検診の対象年齢に20・25・30歳を拡充して、切れ目のない歯科健診の機会の確保に努めると</p> |

| | |
|---|--|
| <p>る。歯科健診の受診対象年齢を限定せず、住民がかかりやすい医療機関で受診できるようにすること。在宅患者・障害者など歯科健診の機会が少ない住民の歯科健診を保障すること。特定健診の項目に「歯科健診」を追加すること。</p> | <p>もに、市内の歯科医療機関の約9割が加入している枚方市歯科医師会に検診を委託して、地域のかかりやすい歯科医療機関で検診を受診できる体制を整備しています。</p> <p>また、歯科健診に出向くことが困難な在宅患者に対して、訪問歯科健康診査事業の実施や、要介護3以上で歯科受診歴のない人には、保健事業と介護予防の一体的実施事業として、訪問によるハイリスクアプローチを実施しています。</p> <p>障害者(児)に対しては、通いながれた環境の障害者(児)施設において、歯科健診の実施及びう蝕予防のためにフッ素塗布を実施することや、乳幼児健診に来所出来ない障害児や医療的ケア児に対しては、訪問にて個別歯科健診を実施するなど、歯科健診の機会を確保に努めています。</p> <p>今後も、国民皆歯科健診の動向に注視しながら、定期的な歯科健診の機会確保に努めていきます。</p> |
| <p>6.介護保険・高齢者施策</p> | |
| <p>①第9期の介護保険料は、高齢者の負担の限界を超えた過大な額となっているので介護保険料を一般会計繰入によって引き下げる。なお、介護給付費準備基金を過大に積み立てている市町村にあつては、取り崩して保険料引下げを行うこと。また、国に対し国庫負担引き上げによる保険料基準額の引き下げを求めること。</p> | <p>[保険年金課、健康福祉政策課、介護認定給付課]</p> <p>介護保険制度における市町村の一般会計の負担割合は、介護保険法第124条第1項において12.5%と規定されています。法定負担率を超えて一般会計繰入により介護保険料を引き下げることは、厚生労働省の保険料減免の3原則に反することになり、本市としても望ましくないと判断しています。</p> <p>第9期計画においては、介護給付費準備基金約25億円を3年間にわたって取り崩すこととし、保険料基準月額軽減額は641円となっています。</p> <p>また、低所得者に対する保険料軽減措置について、国庫負担割合の引き上げがなされるよう、大阪府市長会を通じて国に要望しています。</p> |
| <p>②非課税者・低所得者の介護保険料を大幅に軽減する減免制度を拡充すること。当面、年収150万円以下(単身の場合)は介護保険料を免除とすること。</p> | <p>[保険年金課、健康福祉政策課、介護認定給付課]</p> <p>保険料のできる限りの軽減と今後の介護保険財政の安定した運営を考慮し、第9期計画より、保険料段階の設定を17段階に細分化し、より高所得者の負担を引き上げ、所得の低い方への必要な配慮を行っています。</p> <p>また、公費投入による第1～3段階(市民税非課税世帯全体)の保険料軽減については、令和元年度は財源(消費税)が1/2であったことから一部軽減となっていましたが、令和2年度からは完全実施となり、更なる軽減強化を図っています。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>低所得者に係る介護保険料負担の軽減制度については、市民税非課税世帯である第2段階・第3段階の方を対象に、特別軽減を継続して実施しています。</p> |
| <p>③介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度をつくること。介護保険施設・ショートステイ利用者の食費・部屋代軽減措置(補足給付)、自治体独自の軽減措置を行うこと。</p> | <p>[介護認定給付課]</p> <p>介護保険制度を持続可能なものとし、世代内・世代間の負担の公平性および応能負担の観点から、基本は1割、一定以上の所得がある人については、2割もしくは3割の利用者負担となっています。なお、利用者の定率負担(1割・2割・3割)が著しく高額とならないよう、一定の上限額を超えた場合は、申請により超えた分が払い戻される高額介護サービス費等の制度もあることから、独自の助成制度を創設することは困難と考えています。</p> |
| <p>④総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)について</p> <p>イ、利用者のサービス選択権を保障し、サービスについて、すべての要支援認定者が「従来(介護予防訪問介護・介護予防通所介護)相当サービス」を利用できるようにし、従来相当サービスの利用を抑制しないこと。また、新規・更新者とも要介護(要支援)認定を勧奨し、認定申請を抑制しないこと。</p> | <p>[健康づくり課]</p> <p>個々の要支援認定者の状態に応じて、適切なケアマネジメントにより、サービスをご利用いただいています。</p> <p>適切なアセスメントを実施し、サービスの利用にあたっては、要介護(要支援)認定申請をすることとしています。</p> |
| <p>ロ、総合事業(介護予防・日常生活支援サービス事業)の対象を要介護1～5認定者の拡大しないこと。</p> | <p>[健康づくり課]</p> <p>総合事業の対象については、国の基準にあわせた対応を行います。</p> |
| <p>ハ、「訪問型サービス」の単価については、訪問介護員(介護福祉士、初任者研修終了者などの有資格者)が、サービスを提供した場合は、従来額を保障すること。</p> | <p>[健康づくり課]</p> <p>従来相当サービスの「予防訪問事業・予防通所事業」については事業内容・報酬等すべて予防給付と同一の基準としており、市独自の切り下げは行っておりません。</p> |
| <p>ニ、いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制を目的とした運用を行わないこと。</p> | <p>[健康づくり課]</p> <p>住み慣れた地域で高齢者の在宅生活を支えため、高齢者が継続して在宅生活を送ることができる環境の整備を図ることを目的に「自立支援型地域ケア会議」を行っています。</p> <p>本市において、「自立支援型地域ケア会議」は、個々の利用者の心身の状況に応じた生活の質の向上を目的とし、各種の専門職の助言を得てケアマネジメントの精度を上げるために実施しているものであり、ケアマネジメントに対する統制を目的とするものではありません。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>⑤保険者機能強化推進交付金等については、国の「評価指標」に追随し、実態を無視した「介護予防・重度化防止目標」「給付抑制目標」などは盛り込まず、必要な介護サービスが受けられるようにすること。</p> | <p>[介護認定給付課]</p> <p>利用者個々の状態に応じた必要なサービス提供が行われるよう、適切に取り組んでいます。</p> |
| <p>⑥介護現場の人手不足を解消するため、東京都のように自治体として独自に処遇改善助成金を制度化し、全額労働者の賃金として支払われる措置を講じること。国に対し、全額国庫負担方式による全介護労働者が、全産業平均の賃金水準に早急に到達できる処遇改善制度を求めること。</p> | <p>[健康福祉政策課]</p> <p>介護人材確保に向けて抜本的な処遇改善を図るため、交付金等による財政支援措置を講じられるよう、大阪府市長会を通じて国に要望しています。</p> |
| <p>⑦入所待機者を解消し、行き場のない高齢者をなくすために、特別養護老人ホームなど介護保険施設及びグループホーム等の整備について、詳細な実態調査を行い、必要数を明確にしたうえで年次的に整備を行うこと。</p> | <p>[健康福祉政策課]</p> <p>令和6年3月に策定した第9期介護保険事業計画にて、期間中の居宅・介護予防サービス、施設サービス及び地域密着型サービスの必要量を見込んでいます。本計画期間中に見込んでいる地域密着型特別養護老人ホーム1か所(29床分)の他、広域型特別養護老人ホーム10床、介護医療院1か所(50床)等の整備を行うため、令和6年度に公募を行います。</p> |
| <p>⑧次期介護保険見直しの検討課題とされている「2割負担等の対象拡大」「ケアマネジメント有料化」「要介護1,2の生活援助等の保険給付外し・総合事業移行」など負担増とサービス切捨てを中止するよう国に働きかけること。</p> | <p>[介護認定給付課]</p> <p>今後の制度改革にあたっては、慎重に判断し、新たな負担や介護サービスの低下が生じることのないよう、大阪府市長会を通じて国に要望しています。</p> |
| <p>⑨高齢者の熱中症予防対策を抜本的に強化すること。実態調査を実施するとともに、高齢者宅を毎日訪問し熱中症にならない対策(クーラーを動かすなど)ができるように、社会福祉協議会、事業者、NPOなどによびかけ小学校単位(地域包括ケアの単位)で見守りネットワークづくりなど、具体的施策を実行すること。介護保険の給付限度額の関係で、町の熱中症予防シェルター(開放公共施設)へ介助を得て避難する事が困難なケースへの対策を各自治体が立てること。とくに、高齢者が「経済的な理由」でクーラーが利用できない事態とならないように緊急に電気料補助制度をつくること。</p> | <p>[健康福祉政策課]</p> <p>日頃より、地域の高齢者等に対しては、校区福祉委員会や民生委員・児童委員による見守り活動が行われています。また、熱中症予防に関しても、見守り訪問の一環として声掛けなどによる注意喚起のご協力もいただいております。</p> <p>[臨時給付金課]</p> <p>電気料金等物価高騰による影響は高齢者を含むあらゆる世代で受けていることを踏まえ、国の方針に基づき、令和4年度及び令和5年度に、住民税非課税世帯等及び均等割のみ課税世帯に対し、物価高騰対策給付金を支給しております。</p> <p>令和6年度においても、国の方針に基づき、新たに住民税非課税となる世帯又は均等割のみ課税となる世帯に対し</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>一世帯当たり10万円の給付を行っております。</p> <p>また、6月より令和6年分の推計所得税または令和6年度個人住民税所得割が課税されている納税義務者に対する定額減税が実施されているところですが、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準(定額減税しきれないと見込まれる人)に対し、定額減税補足給付金(調整給付)の支給を実施します。</p> |
| <p>⑩介護保険被保険者証のマイナンバーカード化は高齢者及び関係者に多大な負担と混乱をもたらす個人情報の漏洩などの危険性があるため導入しないように国に意見をあげることを。</p> | <p>[介護認定給付課]</p> <p>マイナンバーカードの活用を含めた介護保険被保険者証の電子化については、現在、国において課題等の調査・研究が行われているところであり、今後も国の動向に注視してまいります。</p> |
| <p>⑪軽度難聴者への補聴器購入資金助成制度を実施すること。</p> | <p>[健康福祉総合相談課]</p> <p>令和6年11月より医師により中等度程度の難聴が認められる65歳以上の非課税もしくは生活保護受給者の方を対象に25,000円を上限とし補聴器購入費用に係る補助制度を開始します。</p> |
| <p>⑫新型コロナワクチン接種費用への公費助成を実施するとともに、介護施設・事業所へのコロナ検査キット等の配布を行うこと。</p> | <p>[保健予防課]</p> <p>新型コロナワクチン接種の定期接種化に伴い、本市においては一部自己負担で接種できる体制を構築しているところです。また、生活保護受給者、市民税非課税世帯、中国残留邦人等支援給付者については接種費用の免除制度があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は5類感染症の位置づけとなったことから、介護施設・事業所への検査キット等の配布予定はありませんが、平時からの感染予防対策について助言や研修を行う体制づくりに取り組んでいます。</p> <p>[福祉指導監査課、介護認定給付課]</p> <p>介護施設・事業所への抗原検査キット配布について配布予定はありませんが、大阪府の動向などを注視してまいります。</p> |
| <p>⑬2022年10月より75歳以上の医療費が2割化され、「2割化」の影響による「受診控え」が起きている調査結果も出されている。大阪府は2021年3月をもって老人医療費助成制度を廃止したが、高齢者の命と健康を守る上で、高齢者を広く対象にした助成制度の創設を強く求める。</p> | <p>[医療助成・児童手当課]</p> <p>現在の医療費助成制度は持続可能な制度として再構築されたものであり、老人医療費助成制度は重度障害者医療費助成制度に統合されました。本市としても、府の補助制度に合わせて実施しています。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>⑭帯状疱疹は80才までに3人に1人がかかる病気で、治った後に神経痛が残る場合がある。50歳以上の人に帯状疱疹ワクチン接種が勧められており、90%以上の発症予防率が報告されている。ワクチン接種公費助成を実施すること。</p> | <p>[保健予防課] 帯状疱疹ワクチンは、国において定期接種化に向けて検討されているワクチンのひとつに挙げられております。本市においては、国の定期接種化の議論の動向に注視し、公費助成について検討していきます。</p> |
| <p>7.障がい福祉「65歳問題」と重度障害者医療</p> | |
| <p>①障害者総合支援法7条は二重給付の調整規定であり、介護保険法27条8項の規定(要介護認定の効力は申請日までしか遡れないこと)との関係から、「できるとき」規定の効力は要介護認定の申請日以降にしか発生しないという法的論拠に基づき運用を行うこと。</p> | <p>[障害支援課] 障害者総合支援法7条の規定に基づく介護保険制度と障害福祉サービスとの適用関係については、円滑な制度移行が可能となるよう対象者への説明を行うとともに、必要なサービスの提供が途切れることのないよう適切な支援を実施しています。</p> |
| <p>②日本の社会保障制度の原則は申請主義であることから、障害者に介護保険への申請勧奨をすることはあっても強制してはならないこと、厚生労働省の通知等でも未申請を理由とした障害福祉サービスの更新却下(打ち切り)は認めていないことを関係職員に徹底し、申請の強制や更新却下を防止すること。</p> | <p>[障害支援課] 介護保険制度への移行時においては、対象者に対して65歳到達の4か月前から制度説明による申請の勧奨を実施しています。引き続き国からの通知等を踏まえた円滑な支援を実施します。</p> |
| <p>③介護保険に移行した一部の障害者にしか障害福祉サービスの上乗せを認めない独自ルールを設けている場合はこれを撤廃し、2007年初出「適用関係通知」・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項及び運用の具体例等について」(令和5年6月30日)等で厚生労働省が示す基準にもとづく運用を行うこと。</p> | <p>[障害支援課] 国が示す基準に基づき、個々の障害者の障害特性を考慮し、必要な支援が受けられるかどうかという観点から、適切な支援を実施します。</p> |
| <p>④介護保険優先は二重給付の調整であり、「介護保険優先」はあくまで原則を示しているに過ぎず、個々の状況に応じて障害福祉サービスの継続も可能な例外があることという事実を、自治体のHPや障害者のしおりなどに正確に記述すること。</p> | <p>[障害支援課] 介護保険にない障害福祉サービスの継続利用をはじめ、個々の状況に応じた制度説明や情報提供を行いながら、必要な支援を実施しています。</p> |
| <p>⑤介護保険対象となった障害者が、介護保険への移行をせず引き続き障害福祉サービスを利用する場合においては、現行通りの基準を適用するよう国に求めること。</p> | <p>[障害支援課] 65歳問題への対応について、国には移行に関する問題点を踏まえ統一した基準やサービスの適用を示すよう機会をとらえ要望を行ってまいります。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>⑥介護保険対象となった障害者が、介護保険サービスを利用しかつ上乗せで障害福祉サービスを利用する場合の新たな国庫負担基準を創設するよう国に求めること。</p> | <p>[障害支援課]</p> <p>市の財政負担の軽減面からも、上乗せで障害福祉サービスを利用する場合の新たな国庫基準の創設については、今後機会をとらえ国に制度の改正等要望を行ってまいります。</p> |
| <p>⑦障害福祉サービスを継続して受けてきた方が、要介護認定で要支援1、2となった場合、総合事業における実施にあつては障害者に理解のある有資格者が派遣されるようにすること。</p> | <p>[健康づくり課]</p> <p>本市において、要支援認定となった場合にケアマネジメントを行う地域包括支援センター職員は、社会福祉士や保健師等といった有資格者となります。</p> |
| <p>⑧障害者の福祉サービスと介護サービス利用は原則無料とし、少なくとも市町村民税非課税世帯の利用負担はなくすこと。</p> | <p>[障害支援課]</p> <p>障害者総合支援法に基づき実施している障害福祉サービスの利用料を原則無料とするのは困難と考えますが、非課税世帯の方の利用料は無料となっています。</p> <p>[介護認定給付課]</p> <p>介護サービスの利用については、介護保険制度を持続可能なものとし、世代内・世代間の負担の公平性および応能負担の観点から、基本は1割、一定以上の所得がある人については、2割もしくは3割の利用者負担となっています。なお、利用者の定率負担(1割・2割・3割)が著しく高額とならないよう、一定の上限額を超えた場合は、申請により超えた分が払い戻される高額介護サービス費等の制度もあることから、独自の助成制度を創設することは困難と考えています。</p> |
| <p>⑨2018年4月診療分より見直された重度障害者医療費助成制度において、自治体独自の対象者拡大・助成制度の創設を行うこと。</p> | <p>[医療助成・児童手当課]</p> <p>大阪府の医療費助成補助制度は、高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増嵩に伴い、今後も持続可能な制度として見直しを行ったもので、本市としても、府の補助制度に合わせて実施しています。</p> |
| <p>8.生活保護</p> | |
| <p>①コロナ禍の中においても生活保護申請数、決定数が伸び悩んでいる。特に申請を躊躇わせる要因となっている意味のない「扶養照会」は行わないこと。窓口で明確に申請の意思を表明した場合は必ず申請を受理すること。</p> | <p>[生活福祉課]</p> <p>扶養照会については、国が示す通知等において、扶養義務履行が期待できない者への該当に係る判断基準が示され、具体的には、当該扶養義務者がおおむね70才以上の高齢者や、10年以上音信不通である場合、相続をめぐり対立している、縁を切られている等の場合は、著しい関係不良とみなし、扶養照会を行わないこととしております。</p> <p>また、窓口での相談時の対応については、相談者からの申請意思が示された場合は、申請書を交付し受理しております。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>②大阪府および18市町村で実施された「令和5年度子どもの生活実態調査」においても困窮度Ⅰ世帯での生活保護受給率の低さが指摘されている。各自治体においては、寝屋川市などが作成されている「生活保護は権利です」という住民向けポスターを作成し申請・利用のハードルを下げ、必要な人が使える制度にする工夫をすること。</p> <p>札幌市生活保護ポスター https://www.city.sapporo.jp/fukushi-guide/documents/hogoposter.pdf</p> <p>寝屋川市生活保護チラシ hogoshinseisodan.pdf (city.neyagawa.osaka.jp)</p> <p>枚方市生活保護ホームページ https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000007864.html</p> | <p>[生活福祉課]</p> <p>生活保護の啓発については、「生活保護は国民の権利です」としたチラシを作成し、関係機関に配布すると共に、枚方市のホームページにもその掲示を行っているところです。</p> |
| <p>③ケースワーカーは「福祉専門職」採用の正規職員で、最低でも国の基準どおりで配置し法令違反をしないこと。ケースワーカーの研修を重視し、生活保護手帳・問答集の内容を踏まえた生活保護行政を実施すること。保護費の決定通知書には何がどれだけ支払われているのかなど内訳が誰が読んでもわかるものとする。</p> | <p>[生活福祉課]</p> <p>ケースワーカーについては、今後も引き続き必要な人員確保に努めてまいります。</p> <p>また、研修につきましては、生活保護関係法令等の実務に関する研修のみならず人材育成研修も実施しているところです。市職員として法令遵守や人権を尊重した対応、保護費の決定等生活保護制度のわかりやすい説明に努めてまいります。</p> |
| <p>④シングルマザーや独身女性の担当は必ず女性ケースワーカーとし家庭訪問も必ず女性ケースワーカーが行くこと。そうでなければ人権侵害・ハラスメントがおこる危険性があることを認識すること。</p> | <p>[生活福祉課]</p> <p>シングルマザーや独身女性への家庭訪問については、必要に応じて地区の担当ケースワーカーに女性ケースワーカーが同行するなど十分な配慮を行い対応に努めているところです。</p> |
| <p>⑤自治体で作成している生活保護の「しおり」は生活保護利用者の権利性を明記し制度をわかりやすく、必要な情報を正しく解説したものとする。 「しおり」と申請書はカウンターなどに常時配架すること。(懇談当日に「しおり」「てびき」の内容を確認しますので、必ず作成しているものの全てと申請用紙を参加者全員にご配布ください)</p> | <p>[生活福祉課]</p> <p>生活保護の「しおり」については、生活保護法の一部改正等を反映したものにする等、毎年度必要に応じ、より良いものへと改訂しています。</p> <p>生活保護の申請書につきましては、生活保護制度についての権利と義務等を十分に説明し、相談者に理解していただいた上で、申請をしていただくことが適切な方法であると考えています。また、申請については、相談者の申請意思を十分確認し、申請権を阻害することがないように心がけております。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>⑥警察官OBの配置はやめること。尾行・張り込みや市民相互監視をさせる「適正化」ホットライン等を実施しないこと。</p> | <p>[生活福祉課]</p> <p>生活保護費の不正受給に対して、厳正かつ迅速に対応するため、専任職員と元警察官を配置しています。</p> <p>生活保護情報ホットラインは、生活困窮者の早期発見と不正受給の防止を図るため設置しているものです。</p> |
| <p>⑦物価高により低い生活保護基準では暮せない人が続出している。国に対して物価上昇に見合った最低生活費とするよう要望すること。</p> | <p>[生活福祉課]</p> <p>最低生活費については、一般低所得世帯との均衡が適切に図られるよう、定期的に基準の見直しが行われています。社会保障審議会生活保護基準部会において、消費実態の水準のデータ等を用いて専門的かつ客観的な検証作業を実施した上で、厚生労働省により改定がなされているものです。</p> |
| <p>⑧住宅扶助については、家賃・敷金の実勢価格で支給し、平成27年4月14日の厚生労働省通知に基づき経過措置を認め、特別基準の設定を積極的に行うこと。</p> | <p>[生活福祉課]</p> <p>住宅扶助については、平成27年7月に改定したことにより、転居が困難と認められる世帯については、経過措置の適用を検討した上、旧家賃の限度額を適用しております。</p> <p>また、住宅扶助の特別基準については、実施要領等に基づき個別の状況を検討した上で、必要と認められる場合には特別基準の設定を行っております。</p> |
| <p>⑨医療抑制につながる医療費の一部負担の導入と、ジェネリック医薬品の使用の義務化、調剤薬局の限定は実施しないよう国に求めること。</p> | <p>[生活福祉課]</p> <p>医療費の一部負担の導入については、公平な負担のあり方等を踏まえた制度となるべきであると考えております。</p> <p>ジェネリック医薬品の使用については、増大し続ける医療費の適正化を図るため、医師等が医学的見地から問題ないと判断した場合に使用を求めているものであり、また、調剤薬局の限定については、重複服薬、多剤服薬、服薬禁忌等への対策の一環として、被保護者の健康維持、治療効果向上のため、行っておりますので、ご理解をお願いしたいと考えております。</p> |
| <p>⑩国に対し、大学生、専門学生の世帯分離は、あくまで世帯の意思を尊重することを国に要望すること。</p> | <p>[生活福祉課]</p> <p>大学生や専門学校生の方については、原則生活保護の受給が認められないため、同一世帯に属する場合は「世帯分離」を行っております。これは、生活保護を受給していない一般世帯との均衡の観点から高校卒業後は稼働能力を活用することが求められているものです。</p> |

9.防災関係

| | |
|---|---|
| <p>①災害時の避難所である小学校・中学校の体育館、公的施設の冷暖房、および全てのトイレの洋式化をすみやかに実施すること。</p> | <p><小・中学校> [施設整備課] 枚方市小中学校体育館空調設備整備DBO事業において小学校43校、中学校19校に空調設備(冷暖房)の整備を進めております(禁野小学校は別途整備)。令和6年6月末時点においては、中学校で全19校、小学校で6校の整備が完了しております。残りの小学校37校についても令和6年度中に整備完了予定となっております。禁野小学校については、令和7年の夏頃に整備予定となっております。</p> <p>また、小学校・中学校校舎のトイレの洋式化については、令和5年度末時点で全て整備済となっております。</p> <p><公的施設> 1. 総文別館、牧野生涯C牧野北分館 [文化生涯学習課] 冷暖房については両施設とも完備しています。 洋式トイレに関しては、牧野生涯学習市民センター・牧野北分館は全てのトイレが整備済みです。総文別館は、50%が整備済みです。更なる洋式トイレ化は、施設の改修時に検討いたします。</p> <p>2. 市立総合体育館 [スポーツ振興課] 冷暖房については、全館、冷暖房を整備しています。洋式トイレに関しては、約75%が整備済みです。更なる洋式トイレ化は、施設の改修時に検討いたします。</p> <p>3. 枚方公園青少年センター [子ども青少年政策課] 冷暖房については、開館当初より全館、冷暖房(空調設備)を整備しています。また、全てのトイレについて、洋式化に整備済みです。</p> <p>4. サプリ村野 [総務管理課・市民活動課・スポーツ振興課] 現在、洋式トイレに関しては60%が整備済みです。洋式化に向けた取り組みに関しては改修時に検討いたします。 一時利用室については、冷暖房を完備しています。</p> |
|---|---|

| | |
|--|--|
| | <p>体育館については、現時点で冷暖房の整備は未定です。</p> <p>5. 歯科大、関西外大、大阪市立高校 [危機管理対策推進課]</p> <p>○歯科大 冷暖房の整備及びトイレの洋式化済み。</p> <p>○関西外大 冷暖房は整備されていません。またトイレは洋式化済。</p> <p>○大阪市立高校 冷暖房について教室棟は概ね完備。 体育館については今年度整備されると伺っています。 また、トイレの洋式化は順次進めていると伺っています。</p> |
| <p>②能登半島地震の状況を踏まえ、スフィア基準(被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準)に照らし避難計画を見直すこと。</p> | <p>[危機管理対策推進課]</p> <p>避難所運営において、本市では大阪府等のマニュアルに基づき、円滑な避難所運営を行うため避難所運営の基本的な事項について方向性をまとめた枚方市避難所運営マニュアルを作成しております。このマニュアルには、要配慮者を含め避難者が少しでも快適に避難生活を送ることができるよう配慮すべき事項をまとめています。</p> <p>また、状況に応じて適時見直し、改訂を行っています。 今後も必要な見直しと改訂を継続していきます。</p> |
| <p>③高層住宅が増えてきている。高齢者、障がい者が災害時に高層住宅で日常生活を維持するには多くの困難を抱えるため、特別な支援対策を講じ、住宅管理者に対しても指導・啓発活動を実施すること。</p> | <p>[危機管理対策推進課]</p> <p>高層住宅に特有の災害リスクや在宅避難時に注意すべき点について、日頃の備えやハザードマップなどを掲載した防災ガイドで周知啓発するとともに、出前講座などにおいても啓発活動を実施しています。</p> <p>また、地域が自治会館やマンションの一室を自主的な避難スペースにする場合、簡易ベッドやパーティション等の物資を提供するなどの支援を実施しています。</p> |
| <p>10. 独自要望</p> <p>① 高齢者外出支援策について</p> | |
| <p>・高齢者が外出しやすいように、寝屋川市が実施している京阪バス乗車時の回数券方式での運賃助成を実施して下さい。</p> | <p>[健康福祉政策課]</p> <p>本市では、「高齢者お出かけ推進事業」を実施しており、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防のイベントや各種講座等への参加時にひらかたポイントを付与しています。貯まったポイントは、買い物や京阪バスポイントとして活用できるほか、タクシークーポンへの交換も可能となっております。今後につきましても、ひらかたポイント対象事業の充実やポイント利用の利便性向上などを図り、より多くの高齢者の外出支援に努めてまいります。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>・生活圏内で、高齢者、障がい者、妊産婦が移動しやすいように、オンデマンドタクシーを導入して下さい。</p> | <p>[土木政策課]</p> <p>本市では、誰もが移動しやすい環境を整え、持続可能な交通を確保するために、地域の実情に応じた多様な交通手段を検討することが重要と考えています。現在、地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムの一つである、ボランティア輸送への補助事業等、地域主体型の交通に対する支援に取り組んでいます。</p> <p>[障害支援課]</p> <p>本市では、高齢者や障害者等、一人では、公共交通機関を利用して外出することが困難な方を対象とする福祉移送サービスの登録者を対象として、サービス利用時の利便性を高めるため、共同配車センターの運営を社会福祉法人に委託して実施しています。</p> <p>[まるっとこどもセンター]</p> <p>妊産婦の移動支援につきましては、民間のタクシー会社において一定の研修を受けた運転士が対応する「ママサポートタクシー」があり、妊娠届出時等に情報提供を行っています。</p> <p>また、妊婦の方には妊娠の届出時に2,000円分のひらかたポイントを付与しており、京阪バスポイントに交換していただくこともできます。</p> |
| <p>②聴力検査について</p> <p>・加齢性難聴と認知症の関係性が指摘され、65歳以上の2人に1人が聞こえの低下の可能性があるとしてされています。認知症予防の観点から特定健診の検診項目に聴力検査を加えて下さい。</p> | <p>[健康づくり課]</p> <p>高齢者の難聴は、本人よりも周りが気づくことが多いことから、本人も含め、家族や友人などが「高齢期の聴力低下」について正しい知識をもち、筆談や身振り手振りを交えるなどの対応をしていただくことも重要であると考えております。</p> |
| <p>③歯周病健診について</p> <p>・5年毎に実施の歯周病検診の費用を無料にするとともに、オーラルフレイル予防、認知症予防の観点から毎年受診できるようにして下さい。</p> | <p>[健康づくり課]</p> <p>歯周病検診は検診料として500円の自己負担がありますが、検診受診者にはインセンティブとして、市独自ポイント制度の「ひらかたポイント」を、検診料相当額の500ポイント付与しております。</p> <p>口腔機能の低下の恐れがある高齢者をスクリーニングし、治療及び地域の介護予防事業等につなげることを目的とした75歳以上が受診できる後期高齢者歯科健康診査では、口腔機能検査を含む歯科健診を毎年無料で受診することが可能となっています。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>④国民健康保険)</p> <p>・基金条例を改正し国保基金の積立金を保健事業事業の充実の目的で取り崩せるようにして下さい。</p> | <p>[保険年金課]</p> <p>枚方市国民健康保険財政調整基金は、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の不足に充てることを目的に設置されています。</p> |
| <p>⑤介護保険</p> <p>・特別養護老人ホームの整備について、小規模特養のみとする現在の整備方針を改めて下さい。</p> | <p>[健康福祉政策課]</p> <p>施設整備のあり方については、地域で高齢者を包括的に支援することで、住み慣れた地域で可能な限り生活していただくという「地域包括ケアシステム」の理念に基づき、より地域に根差した住まいとしての役割を担う小規模な「地域密着型サービス」の整備を進めているところです。</p> <p>なお、ひらかた高齢者保健福祉計画21(第9期)においては、地域密着型特別養護老人ホームの他、ショートステイ床からの転換により、広域型特別養護老人ホーム10床の整備を見込んでいます。</p> |
| <p>⑥子育て支援</p> <p>・自転車用のヘルメット購入への補助をして下さい。</p> | <p>[交通対策課]</p> <p>自転車ヘルメットを着用していただくことは、家族の、自らの命を守るために大変意義のあることと考えております。</p> <p>一方、自転車ヘルメットの購入補助の導入については、補助対象者の設定や事務経費を含む財源確保、着用率の向上など、多くの課題があります。そのことから、交通ルールの遵守など更なる交通安全啓発に取り組むと共に、自転車死亡事故を減らす施策について、社会情勢も注視しながら、他市事例の調査研究を行っているところです。</p> |
| <p>・昨年度まで実施してきた保険料子育て減免制度と同等の制度を国保制度とは別に子育て支援策として創設して下さい。</p> | <p>[保険年金課]</p> <p>枚方市において、令和5年度まで実施していた国民健康保険料の児童扶養減免と同等の制度はありません。</p> |
| <p>⑦障がい児・者</p> <p>・特別支援学級在籍の児童生徒について、普通学級にも在籍するものとして普通学級編成時にカウントするいわゆる「ダブルカウント」を今後も継続してください。</p> | <p>[支援教育課]</p> <p>枚方市少人数学級充実事業については、現時点で廃止する予定はありません。</p> |
| <p>・居宅介護サービスを利用している方が65歳に到達し、要支援と認定された場合でも、同一のヘルパーを訪問介護サービスで利用できるようにして下さい。</p> | <p>[障害支援課]</p> <p>介護保険サービスと障害福祉サービスの両方の指定を受けている事業所からのサービス提供では、事業所内でヘルパーの勤務体制を調整することで対応されるものと思われます。</p> |